

平成28年千葉市教育委員会会議
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成28年11月16日(水)

午後2時00分開会

午後3時26分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄
 委 員 和田 麻理
 委 員 千葉 雅昭
 委 員 藤川 大祐
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	総務課人事・労務担当課長	武 大介
	総 務 課 長	國方 俊治	学校施設課学校環境改善担当課長	佐藤 新二
	参事兼企画課長	大橋美帆子	保健体育課学校給食担当課長	伊原 和枝
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	教 職 員 課 長	山下 敦史	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	村田 真澄
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	総務課総括主幹	山田 利雄
	指 導 課 長	福本 順	学 事 課 長 補 佐	浅井 滋
	保 健 体 育 課 長	中村 宏	教育センター主任指導主事	浅井 好
	教育センター所長	増澤 保明	養護教育センター指導主事	山路 里美
	養護教育センター所長	植草 伸之	生涯学習振興課主査補	木村 健治
	文 化 財 課 長	志保澤 剛		

書 記	総務課長補佐	三田日出美	総 務 課 主 事	坪山 耕太
	総務課総務班主査	大須賀隆之	総 務 課 主 事	鈴木 理沙
	総務課主任主事	佐久間暁子		

- 1 開会
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
中野委員長より千葉委員を指名
- 4 会期の決定
平成28年11月16日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成29年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について

山下教職員課長より報告があった。

報告事項(2) 平成28年度千葉市中学校音楽発表会について

福本指導課長より報告があった。

報告事項(3) 千葉市小学校陸上大会について

中村保健体育課長より報告があった。

報告事項(4) 千葉市中学校総合体育大会（駅伝・ダンスの部）について

中村保健体育課長より報告があった。

報告事項(5) 平成28年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について

池田教育センター所長より報告があった。

報告事項(6) 長柄ハッピーキャンプについて

植草養護教育センター所長より報告があった。

報告事項(7) 第6回千葉市科学フェスタ2016開催報告

西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第38号 平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について

山下教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第39号 平成28年度補正予算について

佐藤学校施設課学校環境改善担当課長及び村田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長及び西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より説明があ

った後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第40号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第41号 議決事件の一部変更について（千葉市こてはし学校給食センターPFI 特定事業）

伊原保健体育課学校給食担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第42号 指定管理者の指定について（千葉市科学館）

西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について

中野委員長 教職員課長、報告をお願いします。

山下教職員課長 「平成29年度公立学校教員採用候補者選考受験状況について」、ご報告いたします。

8月下旬の2週間にわたりまして、教員採用選考の第二次選考を実施し、その結果につきましては、本人宛てに10月19日に発送いたしました。

また、県教育委員会のホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載いたしました。

二次の合格状況についてですが、全体で1,794名が合格し、倍率では4.08倍でした。これは、昨年度の4.09倍より0.01ポイント低くなっております。個々の学校種や教科ごとの合格者数や倍率につきましては、お手元にある資料でご確認ください。

なお、本市における来年度の採用予定数ですが、現段階で、小学校120名、中学校84名、特別支援学校8名、養護教諭7名を予定しており、一人でも多くの優秀な人材を確保できるように努力したいと考えております。

以上でございます。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

和田委員 1点お尋ねしたいのですが、倍率についてですけれども、小学校が2.8倍ということで、一般的に3倍を切ると余り競争が

働かないというようなことが言われていますが、これは千葉以外の自治体でも3倍弱というのが平均的なところでしょうか。もしわかれば教えてください。

山下教職員課長 近隣の政令市で申しますと、小学校で言いますと、川崎が2.3倍でございます。相模原が2.9倍、仙台が3.4、広島2.1という状況で、関東近辺で高いところは、静岡の4.0倍、埼玉の3.9倍になっております。

和田委員 わかりました。そうすると、千葉だけが頑張ってもだめということで、全国的に教員を目指す若者を育てていかななくてはいけないということになりますね。

山下教職員課長 そのとおりでございます。

和田委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。

この中のいわゆる新卒といいますか、卒業してすぐ合格して教員になる方は何%ぐらいなのでしょう。なかなかないという話もよく聞きますけれども。

山下教職員課長 平成29年採用予定でいきますと、受験者の約37～38%が大学のストレートでございます。昨年度も同様の数値でございます。

以上です。

中野委員長 合格者の割合も同じ程度ですか。

山下教職員課長 そうでございます。

中野委員長 なかなか難しいのですね。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項(2) 平成28年度千葉市中学校音楽発表会について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

福本指導課長 「平成28年度の千葉市中学校音楽発表会について」、ご報告させていただきます。

本発表会は、今年で48回を数える歴史ある行事でございます。日常の音楽学習の成果を発表し、相互に鑑賞することにより、音楽学習への意欲と関心を高め、千葉市の中学校音楽教育の振興と向上を図ることを目的としております。

本年度は、10月27日・28日に千葉市民会館大ホールを会場に実施いたしました。毎年、千葉市立の中学校全55校と市立

養護学校1校、合計56校が参加しております。4つのグループに分かれて2日間で実施しております。

内容につきましては、3の記載のとおりでございますが、主に全員合唱と各参加校の演奏により構成されております。全員合唱では、前半に「千葉市歌」、「夢の世界を」を、後半には千葉市のイメージソング「心の飛行船」と「大地讃頌」を歌っております。「千葉市歌」につきましては、著名な作曲家、弘田龍太郎氏の作品であり、千葉市民としての誇りを大切に、今後も歌い続けていけるよう、中学校を中心に指導しております。後半に合唱します「心の飛行船」は、千葉市のイメージソングです。

それぞれの学校の演奏内容及び形態についてですが、56校のうち51校が合唱でした。そのうち47校は学年学級の発表でございます。ほとんどが3年生で、校内の合唱コンクールの結果により選ばれた学級が参加しています。また、小規模校のため全校参加が1校、部活動、有志による参加7校がございました。

各学校が最も多く発表した曲は、全員合唱でも取り上げました「大地讃頌」、次に「ふるさと」と続きます。同じ曲を演奏したとしても、自分たちの演奏との違いに気づき、いろいろな表現方法があることを生徒たちは学んだと思います。

年々演奏レベルが上がっておりますが、それとともに、ステージマナーや聞く態度も向上しております。講師の先生からもお褒めの言葉をいただきました。

発表後、参加生徒全員の投票により、ナイスハーモニー賞を決定いたしました。各グループで3校ずつ、12校に授与する予定でしたが、今年度は甲乙つけがたい状況で、同数の得点の学校があったため、13校に授与いたしました。音楽発表会で感じ取ったものは、生徒の思い出の1ページになってくれたものと確信しております。

以上で、千葉市中学校音楽発表会の報告を終わります。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

和田委員 感想になりますが、学校の規模や状況に応じてそれぞれ工夫を凝らして、また、練習を積んできた成果がチームワークとしてあらわれていて、すばらしかったなと思いました。

あと、「千葉市歌」が年々上手になっているので、大変感動いたしました。これなら成人式するときにも歌えるのではないかなと

思いました。

全員合唱もとても大きな声で、ほとんど中学校3年生ですから、男子の声もとてもよく響いて、全く照れもなく一生懸命やっていて、真っすぐに育っているんだなと感じました。いい演奏を聞かせていただいて、ありがとうございました。

福本指導課長 ありがとうございます。

中野委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項(3) 千葉市小学校陸上大会について

中野委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

中村保健体育課長 報告事項(3)「平成28年度千葉市小学校陸上大会の結果について」、報告させていただきます。

10月27日木曜日、28日金曜日の2日間にわたり、青葉の森公園陸上競技場で第52回千葉市小学校陸上大会を開催いたしました。27日には教育長、28日には学校教育部長、また本委員会より和田教育委員、小西教育委員、さらに前教育委員の内山委員にも視察していただきまして、ありがとうございました。

本大会は、千葉大学教育学部附属小学校、また千葉県立千葉聾学校を含め2日間で114校、3,871人の児童が選手、補欠選手として参加しております。

種目は、資料にお示しした7つです。参加選手全員に記録証を授与し、その努力をたたえています。

男子ソフトボール投げ、女子60mハードル走、女子1000m走では、大会新記録に迫るすばらしい記録も生まれました。

なお、28日金曜日の若葉・緑・美浜区の部においては、予報より大分早い時間からの降雨となつてしまい、児童の健康・安全を第一に考え、男女の400mリレーと閉会式は中止といたしました。選手児童の練習の成果の発表の場として、各学校の実情に応じて記録を測定する等の配慮をいただくよう、学校には依頼したところです。

この小学校陸上大会は、小学生の心身の成長や運動への興味・関心を高める上で意義の高い大会でありますことから、今後もぜひ継続していきたいと考えております。

以上です。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますか。

藤川委員 ご報告、ありがとうございます。当日伺えずに、申しわけございませんでした。

障害を持つ児童の参加について伺いたいのですが、県立千葉聾学校が参加されているということですが、一方で養護学校の記載はございません。千葉さんも教育委員になられたので、むしろ千葉さんのご意見を伺いたいところではありますが、障害を持つお子さんのこの大会への参加の状況というのはいかがでしょうか。

中村保健体育課長 まず、今出ました第二養護学校につきましては、知的な障害のある子たちの通っている学校でございます。参加しないという理由なのですが、練習を小学校はほとんど早朝にやっておりますが、その時間の確保がなかなか難しいであろうということ、また陸上大会への練習を大体1カ月半ぐらい行うのですが、その大会へ向けて頑張る等の見通しを持って取り組むことが難しい子がいる等からと考えております。実際に今までも参加はありません。今後は、種目によっては参加も可能であると考えております。

藤川委員 特別支援学級等のお子さんは参加されているのですか。

中村保健体育課長 はい。

藤川委員 わかりました。

中野委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

和田委員 感想と質問ですが、当日は、なぜそこで転んでしまうのかと思ってしまうような子どももいて、大きなプレッシャーの中、またそういった失敗も成長につながっていくんだなと思えるようなシーンがたくさんありました。2日目は、雨のためにリレーが中止ということで、残念ではありましたが、その後の天気を見ても、適切な判断をしていただいて、子どもたちのためにも、見学している子どもたちのためにもよかったなと感じました。

それで、ここ数年見させていただいている中で、体調を崩したり、あと軽いけがをしたりという児童が例年よりも今年は多かったような印象を受けたのです。その中で気になったのが、長距離を走り始めてすぐに「ちょっと胸が痛い」と言っている子どもがいて、その子も「ふだんもこういうことがあるんだ」というようなことを言っていたので、どの程度持病を把握されていて事前の練習で配慮しているかなど、各校の指導になるのかもし

れませんが、もしおわかりになれば、教えていただけますでしょうか。

中村保健体育課長 けがですが、体調不良も含めまして、大体20件から30件程度、毎年ございます。去年は22件、今年は31件ということで、確かに昨年と比べて増えています。27日が例年にない暑さで、実は応援している子たち、応援席、それから選手や補欠が座っている席ですずっと日に当たっていることでぐあいが悪くなった子が何人か出てしまいました。逆に28日は、例年にない寒さに襲われまして、ウォーミングアップをしたのですが、冷えてしまったのかもしれない。今後、寒い日のコンディション確保については課題を持つこととなりました。

また、ご心配いただきました1000m走の男子の棄権の件についてですが、学校のほうに確認しましたところ、普段は健康面で特に問題を持つ子ではないということでした。実際、胸がというより腹痛であったと、後から報告を受けております。

以上です。

和田委員 わかりました。フォローしていただいて、ありがとうございました。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

報告事項(4) 千葉市中学校総合体育大会（駅伝・ダンスの部）について

中野委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

中村保健体育課長 報告事項(4)「平成28年度第49回中学校体育大会（駅伝の部・ダンスの部）の結果について」、報告させていただきます。

まず、9月27日火曜日、青葉の森公園陸上競技場及び園路周回コースで開催いたしました千葉市中学校総合体育大会駅伝の部は、男子58校、女子59校が参加し、多くの保護者・地域の方の応援をいただきながら、予定どおり終了することができました。

結果は資料にもございますように、男子1位は蘇我中学校、女子1位は有吉中学校でした。

また、それぞれの区間で最も記録の優れた選手に「区間賞」が授与されました。中でも、男子2区の打瀬中学校油谷航亮（あぶらやこうすけ）さん、女子1区の松ヶ丘中学校安田乃々香さんは区間新記録でした。

なお、上位4校は、11月5日に柏の葉運動公園で行われた県

大会に千葉市の代表として参加いたしました。結果ですが、男女それぞれ48チームが参加したということですが、男子は蘇我中の31位が最高です。女子は幸二中の28位が最高で、軒並み、残念ながら下位に甘んじる結果となっております。

続いて、第52回千葉市中学校総合体育大会ダンスの部は、1月4日金曜日、千葉ポートアリーナで開催いたしました。26校、47作品、過去最多となる676人の生徒が参加しました。生徒は、各学校での保健体育の学習の成果を十分に発揮して、自信を持って発表していました。当日は、教育長にも視察していただきました。ありがとうございました。

発表内容は、「創作ダンス」、「リズムダンス」、フォークダンスや民舞等の「その他のダンス」の3部門があり、今年度は「創作ダンス部門」に21作品、「リズムダンス部門」に26作品が参加しました。また、男子の作品が2作品、男女混合作品が3作品見られ、1～3年生の全ての学年での参加がありました。

資料にお示しいたしました9作品に最優秀賞が授与され、11月22日に行われる千葉県学校ダンス研究発表会に、学校行事のため参加できないおゆみ野南中学校を除いた7校、8作品が参加する予定です。活躍を期待したいと思います。

以上でございます。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

和田委員 記憶違いかもしれませんが、委員会会議でご報告いただくのが初めてかと思いますが、これはそれぞれ歴史があって、それぞれ何年ぐらい続いているものでしょうか。

中村保健体育課長 初めてというのは、こういうことを今まで伝統的に千葉市で行っているということをご理解いただこうと思ひまして、取り上げさせていただきました。回数は、駅伝の部につきましては49回、ダンスが52回ということで、大変歴史のあるものでございます。

以上です。

和田委員 小学校の陸上大会と同じぐらい続いているということなんです。では、ダンスも相当昔とは違うものが行われているのかなと思います。ありがとうございました。

藤川委員 ダンスについてなのですが、体育の授業でダンスが扱われる

ようになって、先ほどもお話がありましたように、教育課程との関連というのものもあるかと思うのですが、一方で、今、歴史も長いというお話もございましたし、参加作品は女子の作品が非常に多い。逆に言うと、男子の参加が非常に少ないですね。これは、学校の授業とこの大会への出場というのはどういう関係にあるのか。部活動で参加するということなのか、あるいは授業の延長として有志が参加するということなのか、どういった状況なのか、ぜひ学校の教育課程との関係について、わかる範囲で教えていただければと思います。

中村保健体育課長 このダンスの参加グループですが、ほぼ各学校で行われております保健体育の学習の延長ということで参加しております。ただし、ダンスを習っている子が出場したいということを学校のほうに伝えて、学校が許可すれば参加するという例がございます。今年も、2人で1グループ、恐らく習っている子でしょうが、参加したという例もございます。

以上です。

藤川委員 そうしますと、女子ばかり多く出てくるのは、授業で習って出場を希望する生徒に女子が多いという理解でよろしいでしょうか。

中村保健体育課長 それももちろんありますが、学習指導要領が平成24年から中学校の場合は新しいものになっておりますが、その前までの流れで、ダンスは女子という学習の仕方が中心になっていたということで、今このような形になっていると考えております。

藤川委員 ありがとうございます。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

報告事項(5) 平成28年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について

中野委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

増澤教育センター所長 報告事項(5)「平成28年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について」、報告いたします。

教育センターでは、学校への不適應を起こしている児童生徒に対しまして、「学校生活への適應をめざした、系統的、段階的指導・援助のためのサポートプログラム」を実施しております。その中で、児童生徒がたくさんの人とのかかわりやつながりを持つことを通して、適應力や自己肯定感を高めることを目指し、ジョイント事業を計画的に実施しています。

まず初めに、ジョイントハイクについてご説明させていただきます。6月22日に、きぼーる内の千葉市科学館、千葉市子ども交流館で実施しました。この行事は、各ライトポートとグループ活動の合同遠足であり、科学館での展示・ワークショップの参加・体験を通じて、科学に親しむ心を育てるとともに、児童生徒の親睦を図ることを目的としております。当日は58名が参加しました。

午前中は、4～5人のグループで科学館の見学やサイエンスショーに参加しました。昼食後に子ども交流館のアリーナで交流活動を実施いたしました。

各行事の実施後に、質問紙調査を行いました。調査内容は、「仲間」、「協力」、「向上心」、「信頼」、「自主性」、「思いやり」、「問題解決能力」、「今の気持ち」の8項目36問について、5段階で自己評価します。本行事では、ライトポートへの入級時と比較して、「今の気持ち」、「仲間」、「協力」、「思いやり」の項目が伸びておりました。

次に、スポーツフェスタについてご報告いたします。9月14日に子ども交流館で実施いたしました。スポーツフェスタは、スポーツを通して、各ライトポート・グループ活動間の交流を深め、仲間同士の協力性を高めることを目的としております。当日は62名が参加いたしました。

子どもたちは、玉入れ、円陣バレー、ドッジビー、バケツリレーなどの活動を通して交流を深めました。

本行事では、「今の気持ち」、「仲間」、「自主性」の項目が伸びていました。

最後に、第1回長柄ジョイントキャンプについてご報告いたします。10月5日から7日、2泊3日、千葉市少年自然の家で実施いたしました。このキャンプは、「自然の中で発見！自分、仲間、そしてチャレンジ！」のテーマのもと、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性を育み、学校生活への復帰を手助けすることを目的としております。当日は40名が参加いたしました。

初日は、「出会いのゲーム」やバスケットボールやクライミングウォール、室内ゲーム等の中から、それぞれが希望するコースを選択して活動いたしました。

2日目でございますが、伊藤学校教育部長、和田教育委員、内

山前教育委員、小西教育委員にも視察していただきまして、活動を見ていただくことになりました。どうもありがとうございました。

火起こしからおにぎらずをつくる野外炊飯、ネイチャーゲーム、キャンドルサービスなど、さまざまなプログラムに子どもたちは挑戦いたしました。

最終日は、活動の振り返りを行いました。写真は、振り返りのときに記入したメッセージカードを交換している様子です。

本行事では、「今の気持ち」、「自主性」、「仲間」の項目が伸びていました。

後期はごらんのようなジョイント行事を企画してまいります。前期に引き続き、たくさんの人とかかわりやつながりを持って、一人一人の適応力や自己肯定感が高まるように、今後とも計画的に実施してまいります。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございました。

それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

藤川委員 ご報告、ありがとうございます。大変重要な取り組みをされていて、ありがたいと思っております。

ライトポート等の利用者の全体の中で、こういったジョイント行事の利用者というのはどれぐらいの比率になるのでしょうか。数字は難しいのかもしれませんが、どれぐらいのお子さんたちが利用できているのかという目安みたいなものをちょっと知っておきたいので、よろしければ、利用率のようなものがあれば教えてください。

増澤教育センター所長 承知しました。今ご報告させていただきました3行事についてなんですが、まずジョイントハイクにつきましては、ライトポートと中学校グループ活動、実質の通級者数は74名、74名中58名が参加いたしまして、78.4%でございます。

スポーツフェスタにつきましては、実質通級数が68名、当日の参加児童数が62名、91.2%の参加率です。

最後にジョイントキャンプでございますが、実質通級者数が78名、参加児童数40名、参加率51.3%でございます。

以上でございます。

藤川委員 ありがとうございます。運営していらっしゃる方々のお立場

では、これくらいの率というのは非常に高いかなと思うのですが、もっと高くするということが目標なのか、あるいはこういった水準を維持していくというあたりが目標なのか、そういった目標との関連の評価について、もう少しご説明いただくとありがたいのですが。

増澤教育センター所長 これにつきましては、毎年生徒の実態も少しずつ変わってきます。まずは子どもたちの気持ちに任せまして、まず参加できるところからしていきましようという呼びかけをしながら参加を勧めておりますので、特に基準というのは設けておりませんが、できるだけかかわりを多くしていきましようという指導の中で、一歩ずつ参加率が高まればいいなという気持ちでやっております。

藤川委員 ありがとうございます。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。

和田委員 おにぎらず選手権に参加させていただいたのですが、普段接している職員の方でもなく、学校の先生でもない、どこかのおばさんが一緒にいるというのは、子どもたちにとっては結構違和感があるものではないかと思うのですが、グループの中に仲よく溶け込ませていただきまして、大変楽しいひとときを過ごさせていただきました。

どの行事を通して「今の気持ち」の調査結果というのが非常に伸びているのがすごく素晴らしいなと思うのですが、「今の気持ち」というのは、子どもたちに対する設問ではどのように言っているのでしょうか。

増澤教育センター所長 質問用紙を配ります。

和田委員 ありがとうございます。すごく細かく設問がありますね。

増澤教育センター所長 細かい説明は省かせていただきますが、その調査用紙を入級時に一回とっているんですが、それをもとに各行事で必ずアンケート調査をしまして、「今の気持ち」、それぞれの項目について我々も評価してきているというようにやらせていただいております。

和田委員 わかりました。この設問を「今の気持ち」などの調査結果項目に分類しているということですね。

増澤教育センター所長 はい。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項(6) 長柄ハッピーキャンプについて

中野委員長 養護教育センター所長、報告をお願いします。

植草養護教育センター所長 報告事項(6)「長柄ハッピーキャンプについて」、ご報告いたします。

長柄ハッピーキャンプは、通常の学級に在籍するLD、ADHD等、発達障害のある小学生のための宿泊体験学習となっております。目的は、集団生活を通して社会性の向上、通常の学級での適応力を高めることにあります。今年度は、秋休みの10月7日(金)～9日(日)の2泊3日で実施いたしました。本事業は、平成17年度から実施し、今年度で12回目となります。

参加生徒は、LD等通級指導教室に通う3・4年生の児童と、養護教育センターのグループ活動に参加する3・4年生の児童、希望者52名で、今回はバス2台で長柄のほうに行きました。

活動内容は、ウォークラリー、カレーライスづくり、クライミングウォール、バンダナづくりなど、キャンドルサービスやレク大会など行いました。集団生活を通して、いろいろな場面で社会性を学びました。

キャンプ期間中は、志村教育長、和田教育委員、内山前教育委員を初め、伊藤学校教育部長、また各在籍する校長先生や担任の先生、総勢72名の方に来ていただき、視察・参観していただき、子どもたちをたくさん励ましていただきました。

今回で12回目を迎えるのですが、子どもたちは年々落ちつきを見せているということをご指導主事は実感しています。これは、事前指導で小集団活動などに時間を割いて、事前にこういうことをやるということ子どもたちに伝えることで当日うまくいくということのあらわれの一つかなと思っております。

今年度のキャンプでは、挨拶をすることを目標に、子どもたちにも折につけ伝えて、この3日間で子どもたちはお互いに言葉かけることを頑張っていました。キャンプでつけた力を家庭や在籍校での生活に生かせるように、これからそういうことが課題かなと考えております。

児童と保護者にキャンプ前とキャンプ後にアンケートをとっております。アンケート結果からは、児童・保護者ともに「できることが増えてきた」との感想が多く寄せられました。生活面では、「自分で身支度ができるようになった」と答えた児童は95%、

キャンプに行く前より7%ふえたということです。保護者のほう
はちょっと厳しいのですが、31%で、キャンプに行く前より1
5%ふえたということになります。児童からは、「みんなと楽し
く活動できた」、「リーダーや4年生が優しく教えてくれた。自
分も来年はそうになりたい」とか、「友達のよいところを見つけら
れた」など、たくさん感想が寄せられました。保護者からは、「リ
ーダーをやらせてもらえて自信がついた」、「自分の荷物の整理
整頓ができていて驚いた」などの感想も得られました。

来年度、5年生になると、移動教室が始まりますので、そのと
きにこの子たちがうまく適応できればということで今回実施し
ております。

今後は、これらの成果を生かしつつ、通級教室、そして養護教
育センターのグループ活動も進めていければと思います。

どうもありがとうございました。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かござ
いますでしょうか。

藤川委員 ご報告、ありがとうございます。こちらは大変重要な取り組
みだと思います。

先ほどと同じ質問をしたいのですが、つまりLD等で通級指導
教室に通っている児童あるいは養護教育センターのグループ活
動に参加している児童のうち、ハッピーキャンプ該当の3・4年
の中で何%ぐらいのお子さんが参加されているのか。

植草養護教育センター所長 パーセンテージはないんですが。

藤川委員 大体わかればいいです。

植草養護教育センター所長 ほとんど参加していると思います、希望者は。ごめんなさい、
希望者というよりは……。

藤川委員 希望者がどれぐらいたかはわかりますか。

植草養護教育センター所長 3年生はほとんど参加。3・4年生の中で参加していないの
が20人。

藤川委員 そうですか。では、多くのお子さんが参加するということに
なっているわけですね。

植草養護教育センター所長 そうですね。基本的に、今たくさん参加希望が出ていると思
います。

藤川委員 もう一つ、すみません。障害の種別なのですが、「LD等」
と書いていただいているのですけれども、例えば自閉的傾向など
を持つお子さんにとっては集団生活というのは非常に厳しいと

ということもあると思うんです。LD等であればもちろんこういう形の集団生活はすごくプラスになるのでしょうかけれども、コミュニケーションが非常に苦手なお子さんもいらっしゃるのかなと思うので、もし障害の種別で何か配慮されているようなことがあれば、教えていただきたいのですが。

植草養護教育センター所長 実際には、今言った自閉傾向のお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんは、参加しない場合もあります。正直、希望がないという場合もあるので。頑張っただけで参加するというお子さんについては、事前に、私どもの打ち合わせを含めて、全部に参加しなくてもいいということも含めまして、準備しているところです。

藤川委員 それは、数的にはLDを持つお子さんが多いと考えていいんですか。

植草養護教育センター所長 ADHD等を持つお子さんが多くを占めます。LD等のほうが少ないです。

藤川委員 そうなんですね。「LD等」と書かれていますけれども、ではADHDを持つお子さんが多いということですね。わかりました。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。

和田委員 感想になりますが、ご説明にもありましたように、私がここ数年伺っている中で、本当に年々落ちつきを見せているなと感じました。事前の指導がすごく適切にできているのではないかなと思いましたので、こういう行事も積み重ねていくと、そのノウハウがどんどん深化していくのだなと感じました。

それからあともう1点は、在籍校の校長先生や先生方が見に来てくださっているというのも大変ありがたいことで、子どもたちにとっても励みになると思いますので、お忙しい中かと思いますが、先生方にもぜひ今後もご覧いただけたらと思います。ありがとうございました。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。

志村教育長 参加児童数について、もっと増やすことは可能ですか。参加児童数が、3、4年生を合わせると50名を超えていますけれども、引率職員等の関係からは今の人数が上限でしょうか。

植草養護教育センター所長 今回は、初めてバス2台を連ねて行ったので、若干子どものほうは増やすことは可能だと思います。職員を公用車で分散すれば、バスにも多くの子どもの乗せれば、もうちょっとは可能だと思います。

志村教育長 養護教育センターのグループ活動もしていないし、通級にも行っていない、通常の学級にいる発達障害を持つお子さんたちの中で、例えばこういうことに希望して行くようなことは可能なのかどうかということはどうでしょうか。

その数は今回の参加児童に比べると、ものすごく多いけれども、実際にそういうお子さんたちは5年生になって初めて一緒に移動教室をする形になるから、すごく負担が大きくなっているんだろうなという感じがしています。養護教育センターのスペックから考えたらこれぐらいが精いっぱいだろうなと思うけれども、どうでしょうか。何かそういう部分について今後どうしていくか考えはないですか。

植草養護教育センター所長 より多くのお子さんが参加できればということは当然考えているわけですがけれども、通級や養護教育センターのグループ活動にかかわったお子さんがある程度練習をして参加するのが、現状ではベストなのかなとは捉えています。また、そういう希望が出たときには、こちらを進めながらということになるのかなとは現状では思っています。

志村教育長 比較的重い発達障害を持つお子さんたちは、この通級教室に通わせるとか、グループ活動に参加するというスタンスをとるというよりは、指導するというのを保護者のほうに理解してもらうことがまず大事なことでしょうか。

植草養護教育センター所長 はい、一応そういう認識で捉えております。

志村教育長 わかりました。どうもありがとうございます。

中野委員長 よろしいでしょうか。

報告事項(7) 第6回千葉県科学フェスタ2016開催報告

中野委員長 科学都市戦略担当課長、報告をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 報告事項(7)、科学フェスタ2016メインイベントの報告になります。秋休みの10月8日・9日、土・日にきぼーるで開催しました。サブテーマは「風にのって」となっているのですが、昨年度の取り組みを発展、軌道に乗せるという意味から、今年度はそのようにしております。

写真は、開会式の直後、10時半ぐらいの時間のものなんですけれども、もうかなりの入場者です。2階には列ができております。右側にちょっと書いてありますけれども、今年度は3点が新しい点と思っております。

1つ目は、より幅広い世代に向けてということで、イベントガイドという当日配っていた小さな配布資料ですけれども、この中にニコニコマークのような未就学児向けマークをつけました。それから、今回、高等学校4校に出展していただきましたので、今までの倍ぐらいになっております。

それから2つ目は、最新の科学体験ということで、VR（バーチャルリアリティ）シアター「恐竜の世界」。それから、千葉市と連携をとっておりますけれども、千葉工大のレスキューロボット、それから国土交通省の関東技術事務所の大雨体験といったもの。

それから3点目として、クイズラリーを導入いたしまして、全会場に、特に企業や産業関係の会場にも足を運んでもらおうということで工夫したところでございます。

来場者は、年々増加しております、今回2万人を初めて突破しましたので、過去最高の入場者となりました。特に土曜の出足がよかったことが特徴的と思っております。

あと、写真3枚につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、特にこのVRの「恐竜の世界」の体験は朝から長蛇の列で、この写真でも2階のところがもうジグザグに並んでいらっしゃるからおわかりかと思えます。2日目については整理券対応といたしました。

それから、下のテントが張ってある部分がございますけれども、降雨体験車がテントの奥側にあります。バスのようなものですが、テントのところのカップに替えていただいて、台風のような大雨を体験していただくというものでございます。

では次へ行きたいと思えます。それから、当日、各世代に向けてということで、未就学児向け、これは昨年度も行いましたけれども、新しい砂遊びのブース。それから、先ほども紹介しましたけれども、5カ所に、会場のいろいろな場所にクイズを設定しました。ここで電池でやっているのですけれども、実験するものとか、図鑑で確認するようなクイズラリーを取り入れました。

それから、高等学校。これは市立千葉高校のブースなんですけれども、高等学校のブースはどれも盛況でした。

それから、右側、若手研究者とのサイエンスカフェですけれども、「科学者への道」ということで話し合う場面です。

では次、あと千葉の企業との連携ということで、一番上の写真

は企業のブースですけれども、企業ブースも毎年のもので、非常に活気あふれるものでした。

それから、車椅子の体験。これも、県内のこういった車椅子をつくっている企業にご協力いただいております。

それから、昨年に行っておりますけれども、科学館賞の研究発表会は満席の状態、質の高い発表会になったと思っております。

では次に行きます。アンケート結果ですけれども、もう3年ほど継続してとっておりますので、ポイントだけお話しします。

まず、フェスタを何で知ったのかということ、チラシ、ポスターということで、これが伸びています。今年度、これがチラシなんですけれども、10万部ほどを各学校で配って、写真を導入したことが非常に大きく、教育だより等の関係もあるのではないかと思っております。

それから、どこから参加されたのかということで、千葉市内が70%、去年よりも千葉市内が多くなりました。広報の徹底というのがちょっとあるかなと思っております。

ただ、新規の参加者は6割でして、これは昨年度とほぼ同じでして、逆に言うと、まだ参加する方はいらっしゃるという可能性を持っております。

参加者の年齢構成なんですけれども、小学生以下と30~40代の方が多いです。昨年度も同じですけれども、小学生以下のお子さんと保護者の方というのが多くなっておりまして、お母さんがどちらかということが多いので、女性が多くなっておりまして、ただ、今年度の傾向といたしまして、緑色の線が今年度なんですけれども、小学生、それからあと30代のところが伸びています。全般的に低学年化していると、低学年、小さなお子さんにもPRをしてきているので、そのようなところが今までと変わっているところと思っております。

あと、「今後も参加したい」というのが100%でございました。「大変おもしろかった」、「楽しめたから」というような感想でございました。

今年度のフェスタの成果に関することなんですけれども、魅力ある発表またはいろいろなブース、それからいろいろな世代の幅の広がりもあり、2万人を超える過去最高の入場者数で、科学フェスタの定着や浸透がうかがわれるかなと思っております。

一方で、課題になりますけれども、スペース的にきぼーるとい

うスペースが飽和に近くなってきているということで、今後、安全面の配慮、それから長蛇の列に対する対応とか、人気があると非常に並んでしまいますので、その整理券をどうするのか、そういった部分が必要になってきますし、今後、事前の出展内容の確認というものが不可欠になってくるだろうと思っております。

それから、まだ中高生から大学生ぐらいまでの年代の参加が少ない状態でございます。そういった世代に向けての内容、それからPR等も考えられます。

それから、産業・企業との連携といったものも、本行事の特色ですけれども、さらに強化していきたいと思っておりますし、運営面で学校教員がたくさん入っておりますけれども、市民参画ということで、市民の方にもお手伝いいただくということは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。お願いします。

和田委員 始めてから6年間で4倍の参加者になったということは、ご苦労もあったと思っておりますけれども、大変すばらしいと思えました。

それと、何でこのイベントを知ったかということで、アナログなものが非常に大事なんだなということをまた再確認しました。チラシ、ポスター、それから教育だより、市政だより、そういったものから、あとは口コミも含めれば、ほとんどになってしまうような状況なので、このアナログというのは大事にしなくてはいけないなと思えました。

それから、親子連れもしくは友達だと、近くからの子どもになるのかもしれないのですが、毎年申し上げていることになってしまいうんですけれども、例えば地域の青少年育成団体、子ども会とか、育成委員会、そのようないろいろな団体があります。そういった団体にもっともっと積極的に働きかけていって、親でもなく教員でもない大人に連れて来てもらうといった仕組みをつくれれば、余り科学に興味を持っていないご家庭の子どもたちも来て、そこで新たな興味が開けてくるのではないかなと思っておりますので、今後ぜひご検討をお願いしたいと思っております。

西村科学都市戦略担当課長 ありがとうございます。

藤川委員 ご報告、ありがとうございます。安全のところは気になりますので、もう少し教えていただければと思うのですが、先日、

明治神宮外苑での悲惨な事故がございまして、子どもたちのために一生懸命やっていることが事故につながってしまったというケースがあったわけですが、こちらの科学フェスタも、参加人数が多くて混雑しているということで、危険性も高まっているのかもしれませんが、さまざまな方が出展してくださる中には、先日も大学生の展示で事故があったわけですが、企業のプロの方は違う形で問題が起きるという可能性もあります。今、展示内容の確認等というお話もありましたが、先日の明治神宮外苑の件を踏まえて、何か今お考えのこと等があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

西村科学都市戦略担当課長 神宮外苑での事故を踏まえてということではないんですけれども、これは以前から行っているものですが、基本的に火を使うもの、それから大量の水を使うもの、それから重量物については、事前の計画書段階でチェックを入れておりまして、基本的にいえば、そういったものについては、安全が確認できないものは変更していただく等の対応をさせていただいているところでございます。

藤川委員 電気系統については何かありますか。

西村科学都市戦略担当課長 電気系統については、コンセントが専門の電気工事業者に入らせていただいて、その分、当日特別に配線させていただいております。

藤川委員 そうですか。バーチャルリアリティーで何かかぶるとか、そういったことも、何かあるかもしれないと思いましたので。

西村科学都市戦略担当課長 その面については大丈夫です。

藤川委員 ぜひ、混雑緩和も含めて、さまざまな工夫をお願いできればと思います。

中野委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議案第38号 平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について

中野委員長 教職員課長、説明をお願いします。

山下教職員課長 議案第38号「平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について」、ご説明させていただきます。

本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものです。

本年度の異動方針は、昨年度の人事異動方針と大きな変更点はありません。

人事異動は、学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実・発展を図るための基盤となる条件整備であると考えております。各学校や職員の実情を十分に把握し、適正な配置に努めてまいります。

なお、今後の予定でございますが、12月1日に校長を対象とした異動方針説明会を開催した後、来年1月10日から全校長を対象とした教育長面接、1月18日より3度に及ぶ校長との管理主事面接など、本格的に異動事務を進めていく予定でございます。以上です。

中野委員長 それでは審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。お願いします。

藤川委員 他地区との違う点が幾つかあると思います。つまり、千葉市の人事異動方針の特色という点で、お考えのことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

具体的には2点ございまして、1点は、新卒の新採の教員は原則3年で異動するということですが、これは短いといえれば短いですし、他県などへ行くと、もっと長い例がございます。3年ということで、これがよろしいのかどうかというのは、何か議論があるのかどうか。

もう1点は、原則として同一校昇任は行わないということなのですが、東京都などに伺うと、同一校で主幹教諭になったり管理職になったりというケースも多くあるようでございまして、そういった点については何かご検討はあるのかどうか。

千葉市の特色であるこういった方針について、何か議論などあるのかどうかというのをぜひお聞かせください。

山下教職員課長 まず、1点目の新卒の3年目異動の件でございますが、他市の例を見ますと、5年目での異動というところもあります。本市においては、若いうちにたくさんの学校を経験させることが望ましいと考え、新卒3年の異動を原則としております。

その後につきましては、7年目が原則となっております。なお、特別支援については、10年目となっております。

次に、2点目の同一校昇任の件ですが、千葉市、千葉県においては、今までそのような事例はございません。ただし、以前勤務したことがある学校に、教務主任、教頭、校長として昇任して戻

ってくる例はあります。引き続きの昇任のメリットもあるとは思いますが、デメリットとしては、例えば同一校で教頭から校長に昇任した場合、保護者や児童生徒、地域の方々に対して、職務の違いの切り替えに戸惑いを与えてしまうとともに、職員自体もやりづらさが生じることがあると考えられます。

以上です。

藤川委員 事情はよくわかりました。一つ意見ですが、若い教員がかなり増えている中で、一律に新卒3年でよいかということについては、一層の検討が必要ではないか。原則3年でも構わないとは思いますが、状況によっては、少し落ちついて同じ学校で4年、5年と勤めたほうがいいケースはあるのではないかと考えられますので、一律3年でよいかどうかについては、今すぐということではなくても、絶対とはせずに、状況を見てご検討いただけるとありがたいと思います。

山下教職員課長 現在におきましても、校長の具申によりまして、学校の実情に応じて、その部分については検討しているところでございます。実際にそういう職員もいます。

藤川委員 そうですか。ありがとうございます。

中野委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。

まず、議案第38号「平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

それでは、以上で公開審議案件に係る審議が終了いたしました。委員の皆さん、ここまでで「その他」として、ご意見・ご質問等何かございますでしょうか。

よろしいですか。

中野委員長 次に議案第39号から第42号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いします。

(傍聴人等、退出)

議案第42号 指定管理者の指定について

中野委員長 議案第39号「平成28年度補正予算について」は、議案42号「指定管理者の指定について」に関する補正予算を含む議案であることから、先に議案第42号の議案の審議を行い、その後議案第39号から第41号の審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

中野委員長 ご異議ないようですので、順番を入れかえて審議いたします。
議案第42号「指定管理者の指定について」、科学都市戦略担当課長、説明をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 議案第42号「指定管理者の指定について（千葉県科学館）」についてご説明申し上げます。

本議案は、千葉県科学館の指定管理者にコングレ・東急コミュニティー共同事業体を指定するよう市長に意見を申し出るため、千葉県教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づいて議決を求めるものでございます。お手元に配付しております説明資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、1の施設の名称及び所在地、それから2の指定管理者の名称等につきましては、記載のとおりでございます。

3の指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となります。

4の選定経過は、記載のとおりでございます。

5の選定理由につきましては、選定評価委員会において、千葉県科学館設置管理条例第12条第4項に定める「施設の効用を最大限発揮するものであること」など、6項目の指定管理予定候補者選定基準に基づき審議された結果である答申を踏まえ、指定管理予定候補者として決定したものでございます。

続きまして、6の指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果につきましては、選定の方法は公募、申請者数は2団体でございまして、指定管理予定候補者とすべき者として、コングレ・東急コミュニティー共同事業体が選定されました。

また、指定管理予定候補者の選定理由につきましては、総得点が最も高いものであったこと、それから入館者数や土日講座の開催回数などで、高い成果目標が示されており、確実に達成する旨を表明していること、入館者数を増やす方策として、大人向けの講座の充実等、科学都市ちばの確立へつながる提案があったこと、

家族向けのプラネタリウム番組の投影や、シニア向けの工作教室など、入館者層の幅を広げる積極的な提案があったことが記載されております。

なお、選定評価委員からの意見といたしまして、指定管理者は、提案の内容や入館者数等の目標の達成に努めること、それから教育委員会は、モニタリングによる確認を行っていくこと、その2か点が挙げられております。

審査結果につきましては、委員5名の平均点を記載しております。コングレ・東急コミュニティー共同事業体が125.8点、トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体が121.2点でございます。詳細は参考資料の一番最後に添付してございます。

続きまして、7の選定評価委員会の委員構成につきましては、記載のとおりでございます。

8の指定管理者の概要につきましては、(1)各構成団体の概要としまして、設立時期、資本金、従業員数、主な事業内容をそれぞれ記載しております。

なお、(2)の(その他の)主な施設管理の実績につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。お願いします。

和田委員 1点教えていただきたいのですが、採点基準の中で、6の(1)に市内産業の振興というのがあるのですが、これは両事業者とも評価がゼロということになっているのですが、この市内産業の振興というのは、具体的にどんなことを対象に評価する項目でしょうか。そして、ここで何が評価されていないのかということも、わかれば教えていただきたいのですが。

西村科学都市戦略担当課長 6の(1)については、応募者の所在地によって、評価する項目となっております。今回の応募者はいずれも市外業者であり、評価がゼロとなっております。

中野委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問がないようですので、議決に移ります。議案第42号「指定管理者の指定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第39号 平成28年度補正予算について

中野委員長 議案第39号「平成28年度補正予算について」、学校環境改善担当課長、放課後子ども対策担当課長、科学都市戦略担当課長、続いて説明をお願いいたします。

佐藤学校環境改善担当課長 学校施設課です。議案第39号「平成28年度補正予算について」、説明させていただきます。

本議案は、平成28年度補正予算について市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

1の国の平成28年度一般会計補正予算(第2号)への対応についてですが、平成29年度に予定していた学校施設の環境整備及び校舎等改修の一部、またエレベーター設置につきまして、国庫補助の内容を受け、予算措置を前倒しするものです。

補正予算額は29億8,500万円、このうち国費は7億2,500万円。また各事業の予算内訳及び主な工事内容は記載のとおりでございます。

なお、表の2、3、4の事業については、いずれも工事の完了が翌年度となることから、全額繰越明許費をあわせて設定するものです。

2の継続費補正ですが、1つ目の川戸小学校と2つ目の桜木小学校の大規模改造については、平成28年度の当初予算における国庫補助内定がなかったため、先送りすることとしていましたが、今回、補正予算の補助内定を受け、予算措置を前倒すとともに年割額を変更するものです。

小倉小学校、松ヶ丘小学校及び高浜第一小学校の大規模改造については、国の補正内示を受け、29年度に予定していた工事を前倒しし、新たに継続費を設定するものです。

最後に、3の債務負担行為の設定についてですが、平成29年度実施予定の工事のうち、夏休み中に集中して作業を行わなければならないものについて、入札不調があった場合でも、適正な工期が確保できるよう、年度内に工事を前倒し発注するため、債務負担行為を設定するものです。

工事内容は、大巖寺小学校他3校の給水設備改修等を実施する

もので、各事業の期間、限度額及び工事内容はそれぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございますが、資料の最後に学校一覧をつけてありますので、ごらんください。

以上です。

村田放課後子ども対策担当課長 生涯学習振興課です。放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業の債務負担行為等についてでございます。

まず、事業概要についてですが、平成29年4月から稲浜小学校におきまして放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業を実施し、希望する全ての子どもたちに対して、家庭環境にかかわらず一緒に過ごし、多様な体験機会が得られる居場所を提供するものでございます。

補正予算の内容についてですが、今年度中に運営事業者及び参加児童を募集する必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。また、国の補正予算を活用し、運営に必要なとなる備品等を整備するものでございます。

一体型事業の概要ですが、実施場所は稲浜小学校。実施日は、週6日、月曜から土曜まで。実施時間は、通常授業日は授業終了から7時まで。以下、土曜と長期休業期間も以下のとおり行います。対象児童でございますが、昼間は17時まで、希望する全ての児童が対象です。夜間は17時から19時まで、就労家庭の児童が対象となります。

補正予算の内訳でございますが、債務負担行為を設定いたしますので、期間は平成29年度から平成30年度までの2年間、金額は3,560万円に消費税及び地方消費税を加算した額となっております。備品購入費については590万円、エアコン、下駄箱等を購入するものでございます。

利用料金についてですが、昼間は月額2,000円、夜間が月額5,000円。生活保護世帯と低所得者に対しても支援を行ってまいります。

以上でございます。

西村科学都市戦略担当課長 千葉市科学館の債務負担行為についてご説明します。補正理由についてですけれども、千葉市科学館の平成29年度以降の指定管理者の指定に伴い、指定管理期間が複数年度にわたり、かつ指定管理者に対する支払いが確実に見込まれるため、平成22年12月28日付総務省通知に基づき、債務負担行為を設定する

ものでございます。

補正予算の内訳についてですけれども、設定する期間は平成29年度から平成33年度までの5年間でございます。限度額は19億9,538万円。前回の限度額から1億781万9,000円の減でございます。

なお、先ほど指定管理者の指定につきましては説明させていただいております。

以上でございます。

中野委員長 それでは審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

和田委員 ちょっと本筋の補正予算のことから離れてしまうことなのですが、放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業についてお尋ねします。その利用料金についてなのですが、昼間と夜間との両方をプラスすると月額7,000円ということで、現行の子どもルームよりも、多少ではありますけれども、少し低目に設定されているということです。これはさほど問題がないとお考えになりますでしょうか。現行の子どもルームに行っている他校のお子さんのことを考えたときにです。

村田放課後子ども対策担当課長 この事業自体が全く新しい事業でございます。まず金額の考え方なのですが、あくまで稲浜小のモデル事業で考えております。子どもルームといいますのが、受益者負担割合が50%を原則で考えて、運営しています。稲浜小学校でかかる経費と利用人数から受益者負担を50%、かかる金額の50%を利用者からいただくという考えで計算すると、2,000円、5,000円になるということです。

和田委員 わかりました。そうすると、おっしゃったような受益者負担という意味では、現行の子どもルームと比べても不公平感はないということですね。

森教育次長 ないです。そこは50%ということで合わせてあります。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。もし現行の子どもルームのほうから何かあった場合に、そのようなご説明がいただければ、大丈夫なのかなと思います。ありがとうございます。

中野委員長 トイレの改修のことですけれども、最近よくマスコミで学校の和式トイレが多いというのが話題になっていますけれども、今、千葉市は学校のトイレの何割ぐらい洋式化工事工事が終わっているのでしょうか。

真田学校施設課長 先日、ニュース等で、文科省のほうからトイレの洋式化率が発表されていたと思います。それに対し、今現在はいわゆる洋式化というだけではなくて、いわゆるドライ化も含めた大規模な改修を行っております。全国平均が43%という発表がございましたが、千葉市はほぼそれと同じで43.38%という数字でございます。ほぼ全国平均レベルという状況でございます。

中野委員長 今すごく進んでいるというわけではないのですね。
ほかにご質問ありますでしょうか。

藤川委員 今の施設の件ですが、エレベーター設置について教えてください。これは、中長期的な政策があるのか、ないのかということをもず伺いたくて、その中でどれくらいのところに今あるのかということがもしあるのであれば知りたいです。特に長期的な計画がない場合には、今回のこの予算によってどれくらいの設置率になるのかなど、もしわかれば教えてください。

真田学校施設課長 学校施設課でございます。エレベーター設置につきましては、計画的に進めているというより、それを必要とするお子さんが入ってくるという、その前年に設計を始め、その入学に合わせて設置できるような、そういった設置方法で行っております。ただ、これとは別に、今、統廃合に伴いまして大規模改修を行っております。その学校につきましては、それを利用するお子さんがいなくても設置するという方向では行っております。

それで、現在、千葉市内には170の学校がございますが、65校にエレベーターが設置されております。

以上でございます。

藤川委員 これは今回の学校を含めてですか。

真田学校施設課長 含めると、70校です。

藤川委員 ありがとうございます。

それとは別の件で、放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業についてなのですが、現在の放課後子ども教室の実態をいろいろ伺うと、月に1回とか、多くても週に1回ぐらいのプログラムというところが多いと思うのですけれども、こちらの場合、そのプログラムは週何回ぐらい、または、毎日ということ想定されているのか、あるいは、それは自由遊びが中心でプログラムは少ないということなのか、そのプログラムの頻度はどのように考えられているのか、教えてください。

村田放課後子ども対策担当課長 プログラムに関しては、無料のプログラムと有料のプログラ

ムを用意してございまして、そのほかに自由遊びも考えております。プログラムに参加したくないお子さんもいらっしゃいますので、自由遊びの場所も設定して、土曜日は自由遊びのみとなります。

藤川委員 有料・無料のプログラムというのは、毎日何かがあるということですか。

村田放課後子ども対策担当課長 はい。有料と無料を同日に行う場合もありますし、別々の場合もあります。

藤川委員 無料とおっしゃったのは、2,000円以外の料金がかからないといえますか、2,000円はかかるんですね。

村田放課後子ども対策担当課長 2,000円はかかります。

藤川委員 有料というのは、2,000円にプラスして、そのプログラムごとに費用がかかるということですか。

村田放課後子ども対策担当課長 はい、そうです。

藤川委員 多くの今の学校よりはかなり高頻度でプログラムが実施されることになると思うのですが、そこは、今後このような方向で、毎日何かのプログラムがあるように放課後子ども教室を拡充していこうということなのか、それともあくまでもこれは実験的なものであって、ほかの学校の放課後子ども教室については特に変える見通しはないということなのか、どちらでしょうか。

村田放課後子ども対策担当課長 まず、モデル事業ですので、それが保護者や児童のニーズに合うかどうか、検証した上で拡大を目指したいと思います。

藤川委員 なるほど。ありがとうございます。

中野委員長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。議案第39号「平成28年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第40号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

中野委員長 議案第40号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、人事・労務担当課長、説明をお願いします。

武人事・労務担当課長 議案第40号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

まず、1、議案の趣旨ですが、本改正は、平成28年10月に

出されました千葉市人事委員会勧告に基づき、千葉県の教育職の職員の給与改定に準じて本市の教育職の職員の給与を改定するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

千葉市人事委員会勧告の抜粋を記載しておりますが、本市の教育職の給料表は、今年度までですと、市立高校の教員のみが対象となります、これはこれまでも基本的には今回と同様、県の給料表に合わせる旨の勧告がなされております。

具体的な改定内容につきましては、2の議案の概要にありますように、金額的には初任給が1,500円、若年層についても同程度、そのほかは400円を基本に給料を引き上げます。平均改定率はプラス0.2%です。

3の施行年月日ですが、これは公布の日とし、平成28年4月1日にさかのぼって適用します。

なお、今回の人事委員会勧告では、給料表の引き上げのほかに、勤勉手当を0.1月分引き上げる勧告もなされておりますが、勤勉手当の引き上げにつきましては、教育職以外も含めた市の全職員に係る改正を市長事務部局により一括して行うため、本提案には含めておりません。

説明は以上です。

中野委員長 それでは審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

これはよろしいですかね。

それでは、ご質問もないようですので、議決に移ります。議案第40号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第41号 議決事件の一部変更について

中野委員長 議案第41号「議決事件の一部変更について」、学校給食担当課長、説明をお願いします。

伊原学校給食担当課長 議案第41号「議決事件の一部変更について」、ご説明いたします。

本議案は、千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業契

約の契約金額を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

本議案は、平成27年3月5日に議決され、平成27年9月25日に一部変更議決された千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業に係る特定事業契約の契約金額を変更するものでございます。

事業概要は枠内に記載のとおりです。

次に、1の契約金額の変更についてですが、下の表とあわせて説明させていただきます。平成27年第1回定例会で契約締結の議決をいただき、当初契約額は68億9,067万5,000円でしたが、平成27年第3回定例会で、アスベスト除去に係る費用の追加が発生し、69億8,244万5,426円の一部変更議決をいただき、第1回変更契約を締結しました。さらに、本定例会において、第1回変更契約額に追加費用の2,087万7,855円を加えた70億332万3,281円に変更するものでございます。

次に、2の変更理由についてご説明させていただきます。こてはし学校給食センターの再整備に当たっては、既存施設の解体、新施設の建設、運用を一括してPFI事業にて実施しており、今回、事前公表資料等からは把握することが不可能な地中障害物の除去工事などや工法見直しによる汚水処理施設の一部解体の取りやめが発生したことに伴い、除去工事等の費用を加えた変更契約を締結するものであります。

最後に、3のスケジュールについてですか、平成28年12月に変更契約を締結した後、平成29年1月末に竣工・施設の引き渡しを受け、2月から開業に向けた準備を行い、平成29年4月から供用を開始いたします。

なお、前回の千葉市議会第3回定例会におきまして、補正予算の審議の中で、ガラ等の地中障害物について、その混入の経緯などの調査及び損害賠償についても検討するようということが言われました。それにつきまして調査したことを報告いたします。

旧こてはし学校給食センターは、昭和50年度に用地買収をし、昭和52年度に供用を開始しました。現存資料の調査や関係者からのヒアリング等の結果からは、地中障害物の混入原因・時期を特定することができませんでした。また、土地所有者も亡くなっ

ており、ヒアリングもできませんでした。さらに、法的には、当時の土地所有者に対して、目的物の引き渡し時から10年が経過していることにより、消滅時効が完成しているなどのことから、市は損害賠償を請求することはできないものとし、今回の定例会において報告いたします。

説明は以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

これは仕方がないですね。

それでは、ご質問はないようですので、議決に移ります。議案第41号「議決事件の一部変更について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

7 その他

(1) 第12回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

中野委員長より閉会を宣言